

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月9日
【四半期会計期間】	第161期第2四半期（自平成30年7月1日至平成30年9月30日）
【会社名】	保土谷化学工業株式会社
【英訳名】	Hodogaya Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松本 祐人
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目4番1号
【電話番号】	(03)5299-8019
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員兼経営企画部長 砂田 栄一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目4番1号
【電話番号】	(03)5299-8019
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員兼経営企画部長 砂田 栄一
【縦覧に供する場所】	保土谷化学工業株式会社大阪支店 （大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第160期 第2四半期 連結累計期間	第161期 第2四半期 連結累計期間	第160期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(百万円)	18,938	17,213	38,693
経常利益	(百万円)	2,499	1,377	4,169
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益	(百万円)	1,637	993	2,862
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,596	1,331	3,509
純資産額	(百万円)	36,162	36,925	35,869
総資産額	(百万円)	55,520	54,394	54,737
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	207.28	125.79	362.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	60.5	62.9	60.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,555	2,493	4,215
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	136	875	960
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,206	924	3,210
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	10,073	7,388	6,583

回次		第160期 第2四半期 連結会計期間	第161期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	109.53	57.12

(注1) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注2) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注3) 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注4) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結会計期間より、HODOGAYA CHEMICAL EUROPE GmbHを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における各国経済の動向について見てみますと、
まず、米国経済は、設備投資の緩やかな回復と、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は底堅く推移しました。
欧州経済は、雇用情勢の改善や、堅調な個人消費により、景気は緩やかに拡大しました。
中国経済は、堅調な消費の一方で、インフラ投資の減速や、米中貿易摩擦を背景とした輸出の鈍化により、
景気は減速傾向となりました。
その中、わが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の回復や、堅調な企業収益により、
景気は緩やかな回復基調が続きました。
しかしながら、足もとでは、中国の環境規制強化により原料価格が上昇し、
また、OPECが協調減産の緩和を決定したものの、中東情勢の緊迫等に伴い、
原油・ナフサ価格の上昇が続いています。
さらに、今後につきましては、米中の貿易摩擦をきっかけとする世界経済の停滞懸念や為替変動のリスクなど、
先行きが不透明な状況となっております。

このような情勢下、当第2四半期連結累計期間の売上高は、
前年同期比17億24百万円減（9.1%減）の172億13百万円になりました。
損益面では、売上高の減少等により、
営業利益は、前年同期比9億17百万円減（44.8%減）の11億29百万円となりました。
また、経常利益は、前年同期比11億21百万円減（44.9%減）の13億77百万円、
親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比6億43百万円減（39.3%減）の9億93百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の各セグメントの概況は次のとおりであります。

〔機能性色素セグメント〕

有機EL材料事業は、ディスプレイ分野での需要の減少と競争激化により、大幅な減収となりました。
また、イメージング材料事業は、プリンター向け材料の需要低迷が続いており、大幅な減収となりました。
一方で、色素材料事業は、デジタル家電向けアルミ着色用染料が引き続き堅調に推移し、
前年同期並みとなりました。
以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同期比7億12百万円減（11.9%減）の52億66百万円となりました。

〔機能性樹脂セグメント〕

樹脂材料事業は、ウレタン原料やタイヤ用途向けの材料が堅調に推移し、前年同期並みとなりました。
一方、特殊化学品事業は、医薬品向けの競争激化により、減収となりました。
また、建築材料事業は、防水工事の受注減少により、減収となりました。
以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同期比2億55百万円減（4.3%減）の56億55百万円となりました。

〔基礎化学品セグメント〕

過酸化水素は、紙パルプ、および環境分野向け等の需要が減少し、減収となりました。
また、過酸化水素誘導品は、需要が減少し、減収となりました。
以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同期比1億59百万円減（4.5%減）の34億12百万円となりました。

〔アグロサイエンスセグメント〕

家庭園芸向け除草剤等は、引き続き堅調に推移し、前年同期並みとなりました。
以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同期比3百万円減（0.2%減）の17億86百万円となりました。

〔物流関連セグメント〕

輸出の取り扱い量や、倉庫保管量の減少により、大幅な減収となりました。
以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同期比5億70百万円減（35.8%減）の10億21百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第 2 四半期連結会計期間末(9 月末)における資産合計は、543億94百万円となり、前連結会計年度末(3 月末)比3億42百万円の減少となりました。

主な増減要因は、受取手形及び売掛金の減少28億90百万円、有形・無形固定資産の増加4億50百万円、商品及び製品の増加4億51百万円、原材料及び貯蔵品の増加4億76百万円、現金及び預金の増加8億6百万円等であります。

負債合計は、174億69百万円となり、前連結会計年度末比13億98百万円の減少となりました。

主な増減要因は、支払手形及び買掛金の減少7億48百万円、短期・長期借入金の減少7億2百万円等であります。純資産合計は、369億25百万円となり、前連結会計年度末比10億55百万円の増加となりました。

主な増減要因は、利益剰余金の増加7億96百万円、非支配株主持分の増加1億27百万円等であります。

以上の結果、自己資本比率は62.9%となり、前連結会計年度末の60.8%から2.1ポイント改善しました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年 2 月16日) 等を第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及修正後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は73億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ、8億4百万円増加いたしました。(前年同期比26億85百万円減)

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少29億31百万円、税金等調整前四半期純利益13億71百万円、仕入債務の減少7億97百万円、たな卸資産の増加9億54百万円等により、24億93百万円の収入となりました。

(前年同期は45億55百万円の収入)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出8億78百万円等により、8億75百万円の支出となりました。(前年同期は1億36百万円の収入)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出7億2百万円、配当金の支払額1億98百万円等により、9億24百万円の支出となりました。(前年同期は12億6百万円の支出)

(4) 経営方針・経営戦略等

当第 2 四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(株式会社 の 支配に関する基本方針)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループの特長は、機能性色素・機能性樹脂・基礎化学品・アグロサイエンス・物流関連等の各分野で、それぞれのグループ会社が、高いスペシャリティを持っていることです。

その中で、当社のグループ会社は、それぞれの研究開発・生産・販売部門が三位一体となり、お客様の多種多様なご要望に対応して、独自の技術力やネットワークを活かしながら、常に、高品質の製品やサービスを提供しております。

そして、そのことが、当社グループ全体としての高い評価につながり、お客様との強い信頼関係を築いております。

こうしたグループパワーを、さらに高めるために、

今後も、コスト競争力・収益力・リスク抵抗力に対し優位性を持った、当社グループを構築してまいります。

成長事業・育成事業では、経営資源を傾斜配分し、事業の一層の強化・拡大を図ってまいります。

また、有機合成を核とする得意技術とノウハウを、一層、応用展開していくことで、グループ全体の高性能・高付加価値化を進め、お客様に、よりご満足いただける製品・サービスの提供を、実現してまいります。

このように、各事業分野の専門技術に特化したグループ会社での、シナジー効果の発揮に加え、得意技術・ノウハウの応用展開により、高性能・高付加価値創出型の企業グループを目指すことが、当社並びに株主の皆様との共同の利益、及び当社の企業価値の向上に資するものと、考えております。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、かかる当社の企業理念及び企業価値の源泉を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目指すものでなければならないと、考えております。

基本方針の実現に資する取組み

中期経営計画“HONKI 2020”に掲げた諸施策を実施することにより、株主・顧客・地域社会・従業員等、全てのステークホルダーのご期待に沿うよう、全社一丸となって取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、第159期定時株主総会で、当社の株券等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本対応策」といいます。）の継続の件につき、株主の皆様からご承認をいただきました。

本対応策では、当社の株券等の大規模買付を行おうとする者は、

- 1) 事前に取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、
- 2) 取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後にのみ大規模買付行為を開始する、という大規模買付のルールを提示しております。

なお、当社は、上記・大規模買付ルールについて、平成30年5月11日の取締役会にて、

- 1) 大規模買付者からの情報提供期間につき60日を上限とする期限を設け、また、
- 2) 独立委員会から、株主総会の招集を勧告された場合には、速やかに株主総会に付議することと変更いたしました。その他の点については、変更しておりません。

すなわち、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していないと取締役会が判断する場合には、取締役会は、大規模買付ルールが遵守されたか否かについて独立委員会に諮問します。大規模買付ルールが遵守されておらず、対抗措置を発動すべきであると独立委員会が勧告する場合には、取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動を決定することがあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合には、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置を発動することはありません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値、ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、独立委員会に対して諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、取締役会は、当社の企業価値、ひいては株主の皆様との共同の利益を確保することを目的として、対抗措置の発動を決定することがあります。本対応策に基づき発動する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てとしますが、当該対抗措置の仕組み上、大規模買付者以外の株主の皆様が、法的権利又は経済的側面において、格別の損失又は不測の損害を被るような事態が生じることは想定しておりません。

上記 の取組みに対する取締役会の判断及びその理由

本対応策は、株主の皆様との共同の利益を確保し又は向上させることを目的として導入するものであり、当社の株券等に対する大規模買付行為がなされた際に、株主の皆様が、必要かつ十分な情報及び一定の検討期間を確保することによって、当該大規模買付行為の提案に応じるか否かをご判断できる仕組みとなっております。本対応策の有効期間は、平成32年6月に開催予定の当社第162期定時株主総会の終結時までとしており、その後も継続する場合は、定時株主総会において株主の皆様にご判断をいただくことになっております。さらに、有効期間の満了前であっても、株主総会又は株主総会において選任された取締役により構成される取締役会において、本対応策を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、当該決議に従い、本対応策は変更又は廃止されることから、株主の皆様のご意思が反映される内容となっております。対抗措置の発動等に際しては、取締役会は、独立委員会に諮問します。独立委員会は、必要に応じて、専門家等の助言を得た上で取締役会に対して勧告を行い、取締役会は、かかる独立委員会の勧告について最大限尊重します。これにより取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されることとなります。また、大規模買付ルールを遵守して行われる大規模買付行為に対して対抗措置を発動する場合は、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動できないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

以上のことから、上記 の取組みは、 の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(6) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、14億1百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,413,726	8,413,726	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	8,413,726	8,413,726	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	-	8,413,726	-	11,196	-	7,093

(5)【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東ソー(株)	東京都港区芝3-8-2	700	8.86
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	298	3.78
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	298	3.78
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	247	3.13
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	227	2.88
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2-1-1	164	2.08
(株)東邦銀行	福島県福島市大町3-25	148	1.88
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3-9	141	1.79
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	131	1.67
(株)山口銀行	山口県下関市竹崎町4-2-36	130	1.65
計	-	2,487	31.49

(注) 上記、信託銀行の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、下記のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 298千株

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 247千株

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5) 131千株

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 512,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,834,900	78,349	-
単元未満株式	普通株式 66,426	-	-
発行済株式総数	8,413,726	-	-
総株主の議決権	-	78,349	-

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 保土谷化学工業(株)	東京都中央区八重洲 二丁目4番1号	512,400	-	512,400	6.09
計	-	512,400	-	512,400	6.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,702	7,509
受取手形及び売掛金	2 12,335	2 9,445
商品及び製品	3,584	4,035
仕掛品	416	480
原材料及び貯蔵品	1,607	2,084
その他	418	555
貸倒引当金	16	12
流動資産合計	25,047	24,098
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,932	5,926
土地	11,493	11,502
その他(純額)	2,584	3,044
有形固定資産合計	20,010	20,473
無形固定資産		
のれん	6	2
その他	169	161
無形固定資産合計	175	164
投資その他の資産		
投資有価証券	8,211	8,286
長期貸付金	246	248
繰延税金資産	263	291
退職給付に係る資産	396	430
その他	583	599
貸倒引当金	197	197
投資その他の資産合計	9,503	9,659
固定資産合計	29,689	30,296
資産合計	54,737	54,394

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,520	2,472
短期借入金	3,412	3,493
未払法人税等	261	319
引当金	482	486
その他	1,748	1,690
流動負債合計	11,426	10,763
固定負債		
長期借入金	4,018	3,235
繰延税金負債	1,526	1,541
再評価に係る繰延税金負債	1,228	1,228
引当金	82	82
退職給付に係る負債	83	91
資産除去債務	80	80
その他	422	446
固定負債合計	7,441	6,706
負債合計	18,868	17,469
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,196	11,196
資本剰余金	8,716	8,717
利益剰余金	8,444	9,240
自己株式	1,719	1,719
株主資本合計	26,637	27,435
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,737	2,813
土地再評価差額金	2,783	2,783
為替換算調整勘定	755	854
退職給付に係る調整累計額	356	311
その他の包括利益累計額合計	6,632	6,763
非支配株主持分	2,599	2,726
純資産合計	35,869	36,925
負債純資産合計	54,737	54,394

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	18,938	17,213
売上原価	12,047	11,309
売上総利益	6,891	5,904
販売費及び一般管理費	1 4,843	1 4,774
営業利益	2,047	1,129
営業外収益		
受取利息	8	6
受取配当金	91	110
為替差益	409	114
固定資産賃貸料	28	29
雑収入	48	69
営業外収益合計	587	330
営業外費用		
支払利息	42	32
環境関連整備費	58	42
雑損失	34	7
営業外費用合計	135	82
経常利益	2,499	1,377
特別利益		
固定資産売却益	3	-
補助金収入	1	-
特別利益合計	4	-
特別損失		
固定資産除却損	4	6
投資有価証券評価損	0	-
特別損失合計	5	6
税金等調整前四半期純利益	2,498	1,371
法人税等	309	194
四半期純利益	2,188	1,177
非支配株主に帰属する四半期純利益	550	183
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,637	993

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	2,188	1,177
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	959	76
為替換算調整勘定	497	123
退職給付に係る調整額	54	44
その他の包括利益合計	407	154
四半期包括利益	2,596	1,331
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,077	1,124
非支配株主に係る四半期包括利益	518	207

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,498	1,371
減価償却費	705	662
のれん償却額	4	4
引当金の増減額(は減少)	0	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	96	54
受取利息及び受取配当金	100	117
支払利息	42	32
為替差損益(は益)	394	79
有形固定資産売却損益(は益)	3	-
固定資産除却損	4	6
投資有価証券評価損益(は益)	0	-
売上債権の増減額(は増加)	2,089	2,931
たな卸資産の増減額(は増加)	495	954
仕入債務の増減額(は減少)	400	797
その他の資産・負債の増減額	178	373
未払消費税等の増減額(は減少)	48	17
その他	74	2
小計	4,861	2,610
利息及び配当金の受取額	99	117
利息の支払額	41	33
法人税等の支払額	413	252
法人税等の還付額	49	51
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,555	2,493
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	19	19
定期預金の払戻による収入	535	19
有形及び無形固定資産の取得による支出	374	878
有形及び無形固定資産の売却による収入	13	3
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却及び償還による収入	50	30
貸付けによる支出	24	17
貸付金の回収による収入	4	14
差入保証金の差入による支出	75	24
差入保証金の回収による収入	30	3
その他	3	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	136	875

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100	-
長期借入金の返済による支出	800	702
配当金の支払額	276	198
非支配株主への配当金の支払額	6	9
自己株式の売却による収入	0	-
自己株式の取得による支出	7	1
リース債務の返済による支出	15	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,206	924
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	111
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,476	804
現金及び現金同等物の期首残高	6,597	6,583
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,073	7,388

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間より、HODOGAYA CHEMICAL EUROPE GmbHを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結子会社以外の会社等の借入金について、次のとおり保証を行っております。

取引先	保証内容	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
共同過酸化水素㈱	銀行借入	200百万円	200百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
 なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、
 次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	51百万円	58百万円
支払手形	91	83

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
発送費	802百万円	844百万円
人件費	916	938
賞与引当金繰入額	201	202
退職給付費用	40	41
研究開発費	1,426	1,401

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	10,122百万円	7,509百万円
預入期間が3か月超の定期預金	48	121
現金及び現金同等物	10,073	7,388

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	276	35	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(注1) 1株当たり配当額35円には、創立100周年記念配当10円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、

配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	197	25	平成29年9月30日	平成29年12月6日

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	197	25	平成30年3月31日	平成30年6月27日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、

配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	197	25	平成30年9月30日	平成30年12月6日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	機能性 色素	機能性 樹脂	基礎 化学品	アグロ サイエンス	物流関連	計				
売上高										
(1)外部顧客に 対する売上高	5,978	5,910	3,572	1,790	1,591	18,843	95	18,938	-	18,938
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	73	83	42	-	682	882	53	936	936	-
計	6,051	5,994	3,614	1,790	2,273	19,725	149	19,874	936	18,938
セグメント利益 又は損失()	1,090	204	372	42	342	2,052	5	2,046	0	2,047

(注1) 各セグメントの主な製品

(1)機能性色素・・・トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料、有機EL材料、各種染料等

(2)機能性樹脂・・・ウレタン原料、接着剤、剥離剤、
ウレタン系各種建築・土木用材料、防水・止水工事
医薬・樹脂材料・電子材料用の各種中間体

(3)基礎化学品・・・過酸化水素及び誘導品、その他工業用基礎原料

(4)アグロサイエンス・・・除草剤、殺虫剤、酸素供給剤

(5)物流関連・・・倉庫業、貨物運送取扱業

(注2) 「その他」は、報告セグメントに含まれない区分であり、研究受託業務等であります。

(注3) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

(注4) セグメント利益又は損失()の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成30年4月1日至平成30年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	機能性 色素	機能性 樹脂	基礎 化学品	アグロ サイエンス	物流関連	計				
売上高										
(1)外部顧客に 対する売上高	5,266	5,655	3,412	1,786	1,021	17,142	71	17,213	-	17,213
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	72	82	38	-	725	919	70	990	990	-
計	5,339	5,737	3,451	1,786	1,747	18,061	142	18,204	990	17,213
セグメント利益 又は損失()	454	149	294	6	241	1,133	2	1,130	1	1,129

(注1) 各セグメントの主な製品

(1)機能性色素・・・トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料、有機EL材料、各種染料等

(2)機能性樹脂・・・ウレタン原料、接着剤、剥離剤、
ウレタン系各種建築・土木用材料、防水・止水工事
医薬・樹脂材料・電子材料用の各種中間体

(3)基礎化学品・・・過酸化水素及び誘導品、その他工業用基礎原料

(4)アグロサイエンス・・・除草剤、殺虫剤、酸素供給剤

(5)物流関連・・・倉庫業、貨物運送取扱業

(注2) 「その他」は、報告セグメントに含まれない区分であり、研究受託業務等であります。

(注3) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

(注4) セグメント利益又は損失()の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益	207円28銭	125円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,637	993
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	1,637	993
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,901,859	7,901,311

(注 1) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注 2) 当社は、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 及び執行役員を対象とした、株式報酬制度を導入しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第161期 (平成30年 4 月 1 日から平成31年 3 月31日まで) 中間配当については、平成30年10月30日開催の取締役会において、平成30年 9 月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 1億97百万円

1 株当たりの金額 25円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成30年12月 6 日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月6日

保土谷化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻慶太 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本浩巳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている保土谷化学工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。